

令和元年度 狂犬病予防注射業務関係者研修会の開催

令和元年度狂犬病予防注射業務関係者研修会が、11月13日新潟県自治会館で開催された。獣医師109名、県職員18名、市町村職員33名およびその他2名、計162名が参加した。冒頭に宮川保県獣会長の開会挨拶があり、狂犬病予防接種頭数の減少により県獣医師会が財政面で厳しい状況に置かれていることが述べられた。続いて吉岡丹県福祉環境部生活衛生課課長の挨拶をいただいた。

その後、遠山潤県福祉環境部生活衛生課課長補佐より「動物の愛護および管理に関する法律の一部改正について」と「愛玩動物看護師法について」について講演をいただき、改正動物愛護管理法の変遷と改正の要点や、今後実施される愛玩動物看護師法の受験資格に関する詳細について説明された。後半では柳潤一郎県福祉環境部生活衛生課主任より「動物の愛護および管理に関する法律の一部改正に伴うマイクロチップの取り扱いについて」と「新潟県狂犬病発生時対応指針について」について講演いただいた。犬猫繁殖業者や販売業者におけるマイクロチップ装着の義務化に伴う登録の流れや平成31年3月の発表された新潟県狂犬病発生時対応指針について詳細な説明をいただいた。

閉会の挨拶は長谷川眞県獣副会長によって行われ、今年度の研修会は終了した。



講演される 遠山課長補佐



受講の様子